ちょっと気になるデータ解説

データに表れてきた東日本大震災の影響

東日本大震災から3カ月余りを経て、その影響は、雇用・労働の実態を示すデータに顕著に表れてきている。とくに、労働経済動向調査、毎月勤労統計調査の特別集計から、労働時間の調整の状況を中心に実態を見てみたい。

6月6日厚生労働省発表の労働経済動向調査(本年5月)結果では、雇用調整を実施した事業所の割合が上昇する傾向が出ている。雇用調整を実施した事業所の割合(調査産業計)は、昨年 $10\sim12$ 月期実績が34%だったのが、本年 $1\sim3$ 月期実績で37%、 $4\sim6$ 月期予定では38%となった。中でも製造業は、昨年 $10\sim12$ 月期実績の40%から、本年 $1\sim3$ 月期実績で45%に上昇し、 $4\sim6$ 月期予定では48%を見込んでいる。この値はリーマン・ショック(直後の2008年 $10\sim12$ 月期実績は調査産業計で35%、製造業で50%)後に上昇し、09年 $4\sim6$ 月期実績においてピークに達し(調査産業計で49%、製造業で71%)、その後は概ね低下傾向にあった。今回の調査結果では、 $7\sim9$ 月期予定について、調査産業計で31%、製造業で39%と低下が見込まれているが、被災地及びその周辺の状況、夏期以降の復興需要、震災により被害を受けたサプライチェーンの回復度合、天候の状況を含めた電力供給の安定度などにより、実態がどのように推移するのかが注目点となる。

5月調査における雇用調整等の方法別実施事業所割合をみると、とくに労働時間を中心とする雇用調整が実施されていることがわかる (表)。「雇用調整の方法」(複数回答)で製造業の回答事業所があげたもののうち、「残業規制」は、本年 $1 \sim 3$ 月実績で 25% ($4 \sim 6$ 月予定で 26%)、「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」は本年 $1 \sim 3$ 月実績で 13% ($4 \sim 6$ 月予定で 16%)、「その他の調整」(複数回答)における「操業時間・日数の短縮」は本年 $1 \sim 3$ 月実績で 12% ($4 \sim 6$ 月予定で 16%)、「その他の調整」(複数回答)における「操業時間・日数の短縮」は本年 $1 \sim 3$ 月実績で 12% ($4 \sim 6$ 月予定で 11%)などとなっており、いずれも $10 \sim 12$ 月実績に比べて上昇している。製造業ではこのほか、「雇用調整の方法」として「一時休業(一時帰休)」と答えた事業所も、本年 $1 \sim 3$ 月実績で 10% ($4 \sim 6$ 月予定で 13%)と $10 \sim 12$ 月実績の 7%から上昇しており、サプライチェーンや電力供給の問題との関連がうかがえる。

5月31日発表の毎月勤労統計調査(本年4月分)結果速報では、通常の調査項目に加えて、本年3月分の地域別特別集計を東北電力・東京電力の供給地域に着目して実施しており、ここでも震災の影響が主に労働時間に及んでいることが明らかになっている。この特別集計では、全国を「東日本」とそれ以外の地域の二つに分け、すでに提出された調査票を用いて集計、「東日本」は「東北電力・東京電力管内の東北・関東と新潟県及び山梨県の15都県」、「北海道・中部・西日本」はそれ以外の32道府県としている。また、対象期間は本年1~3月、集計対象は「調査産業計、規模30人以上」である。(注1)

指標の中では、とくに労働時間に影響が出ている。 総労働時間は、「東日本」「北海道・中部・西日本」と もに2月には前年同月比マイナス0.1%たったのが、3 月になると「東日本」では前年同月比マイナス2.5%と

雇用調整等の方法別実施事業所割合

(単位:%)

								- 17T · 70 /
時期	調査産業計				製造業			
	雇用調整実施	雇用調整の		その他の		雇用調整の		その他の
		方法		調整	雇用	方法		調整
		うち	うち休	操業時間	調整 実施	うち	うち休	操業時間
		残業	日の振	・日数の		残業	日の振	・日数の
		規制	替等※	短縮		規制	替等※	短縮
10年10~	34	17	8	3	40	22	8	4
12月実績	Ŭ.							· ·
11年1~3	37	19	10	9	45	25	13	12
月実績	07	15	10	,	70	20	10	12
11年4~6 月予定	38	19	11	8	48	26	16	11

※「うち休日の振替等」は、「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」を示す。 「雇用調整実施」は「実施したまたは予定がある」事業所の割合。「雇用調整の方法」及 び「その他の調整」は複数回答。

出所 厚生労働省「労働経済動向調査」

大幅に減少したのに対し、「北海道・中部・西日本」ではマイナス 0.9%と減少幅は少ない。所定外労働時間も、2 月に「東日本」で前年同月比プラス 3.4%、「北海道・中部・西日本」ではプラス 2.6%だったのが、3 月には「東 日本」で前年同月比マイナス 4.0%、「北海道・中部・西日本」で 0.0%となり、「東日本」の落ち込みが目立っている。

なお、前号の本欄で紹介した厚生労働省が震災後に定期的に発表している東北三県(宮城、福島、岩手の各県)における最近の状況(速報値、6月8日公表)(注2) は、3月12~6月5日の期間中、雇用保険離職票等発行件数が3県合計で11万9776件(前年同期5万2872件、対前年比2.3倍)、雇用保険受給資格決定件数が3県合計で7万6719件(前年同期2万7893件、対前年比2.8倍)と、前年を大きく上回る状況が続いている。

(調査・解析部 主任調査員 吉田 和央)

⁽¹⁾ 厚生労働省はこの集計方法について、①地域区分は東北電力・東京電力の電力供給地域と厳密に一致していない②毎月勤労統計調査は本来地域別に分けて統計を作ることを想定しておらず、地域別統計は全国の統計に比べて精度が落ちる③震災の影響で有効回収率が低下しており、「東日本」の集計結果に影響が出ている可能性がある——などとしている。詳しくは以下の5月31日付報道発表資料を参照されたい。http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/23/2304p/dl/houdou2304p.pdf

⁽²⁾ 事業主は、雇用している労働者(被保険者)が離職により被保険者でなくなったときに事業所の所在地を管轄するハローワークに届け出を行い、これに基づきハローワークから事業主に「雇用保険被保険者離職票(離職票)」が交付される。この離職票は事業主から労働者に交付され、求職及び雇用保険受給手続の際に必要となる。